

議 事 要 旨

件 名	令和4年度第1回伊勢市空家等対策協議会	
日 時	令和4年11月11日（金）	
会 場	伊勢市役所東館4階4-2会議室	
出席者	委 員	伊勢市空家等対策協議会委員 9名 筒井会長、杉山副会長、大西委員、西村直人委員、西村潔子委員、松崎委員、浅沼委員、前村委員、水島委員
	事務局	上田 都市整備部次長 城 住宅政策課長、北村 住宅政策課副参事、住宅政策課 中山 三重県建設技術センター 野宮
傍聴者	—	
協議等事項	(1) 特定空家等の認定の解除について (2) 特定空家等に対する勧告の実施について	

会 議 内 容

◇本会議の中で、「諮問事項(1)(2)」「報告事項(1)」は、個人情報が含まれていることから、非公開とすることを決定。

(1) 審議事項

諮問事項

(1) 特定空家等の認定の解除について(非公開)

●諮問番号【30-19】について、事務局より説明。

《意見》

- ・一部残材の状況等について、近隣住民に理解いただく必要がある。
⇒一部残材は順次撤去が進んでおり、すでに近隣住民に現在の状況を説明済であるが、あらためて再度、説明させていただく。

《協議会の判断》

協議の結果、原案どおり『認定解除』で承認。

諮問事項

(2) 特定空家等に対する勧告の実施について(非公開)

●諮問番号【30-21】に対する対応経過及び勧告の実施について、事務局より説明。

《状況》

- ・特定空家の老朽化が進行しており、隣地をはじめとする周辺住民・自治会等の危機意識も高まっている。

- ・特定空家等の所有者に指導を繰り返し行ったが改善の見込みがない。

《質疑》

- ・県内他市の状況はどうか。
⇒県内他市でも、勧告を実施している自治体はある。但し、代執行に進むのはその一部である。

《協議会の判断》

- ・協議の結果、原案通り『勧告実施』で承認。

(2) 報告事項

(1) 認定済特定空家等への対応経過について(非公開)

《説明》

特定空家等としてこれまでに13件を認定、昨年度までに8件が解除となった。
先ほど審議いただき1件を解除、1件を勧告とし、残り3件は引続き訪問面談や電話・文書による指導を進める。

(2) 空家バンク制度の運用状況及び空家関連補助制度の活用状況について(公開)

《説明》

●空家バンクの運用状況 [R4年10月末現在]

- ・所有者等 登録物件 29件 (内交渉中2件)
- ・利用者 297件
- ・R4年度成約件数 10件

●空家関連補助制度の活用状況 [R4年10月末現在]

- ・空家に住んでみません家事業(家賃)補助金新規 1件
- ・木造住宅除却(解体)補助金 101件
- ・老朽危険空家等除却補助金 3件

《質疑》

- ・空家の改修補助金の交付がないのはどうしてか。
⇒R2年度から国の補助制度の運用が変更されており、そのまま放置すると周囲に悪影響を及ぼす物件のみ対象となったことや、県外からの移住者を対象としていること等が考えられる。
利用頂きやすい補助制度を検討していく。

(3) その他

- ・特になし